

【別紙】 解答・詳しい解説

【法定研修】虐待防止の体制づくりとその取り組み（第1部）

1. 解答：○

解説

記事の冒頭で、虐待防止は「すべての介護・障がい福祉事業所に求められる法定研修の必須テーマ」と明記されています。このため、本設問は正解です。

2. 解答：×

解説

記事では、「委員会を設置しているけれど機能していない」「指針はあるが職員が読んでいない」といった、**形だけの体制**になっているケースがあると述べています。つまり、委員会や指針があるだけでは不十分で、職員が理解し、実際に機能していることが大切です。

3. 解答：○

解説

記事では具体例として、

- 「早く食べて！」と急かしてしまう
  - 声かけを省略し、身体介助を無言で進めてしまう
  - 職員同士の人間関係の悪化が利用者対応に影響している
- といった場面を挙げ、これらを「不適切ケア」と呼ばれるグレーゾーンに位置づけています。したがって正解は○です。

4. 解答：×

解説

記事では、虐待防止委員会が機能している職場では、こうした事例について**起きた個人だけを責めずに**、チームで共有し、個人・組織の両面から改善策を話し合うと書かれています。個人だけを責めることは、記事の考え方とは逆です。

5. 解答：○

解説

記事では、令和6年度介護報酬改定を踏まえ、**委員会・指針・研修・担当者**の4要件は、どれも「カタチだけ整えて終わり」ではなく、「職場を動かす・実際に機能する仕組み」だと説明されています。また、「制度としての4要件は、単なるチェックリストではなく、人が動くための仕組み」とも述べられています。

## 【法定研修】虐待防止の体制づくりとその取り組み（前編）

### 6. 解答：リスク

#### 解説

記事には、「虐待は特別な職場だけで起きるわけではなく、**日常の延長線上に潜むリスク**です」と書かれています。このため、空欄には「リスク」が入ります。

### 7. 解答：風土

#### 解説

記事では、体制づくりの第一歩は、「躊躇なく話し合える雰囲気（風土）を育てることにあります」と示されています。ここでは「雰囲気」だけでなく、「風土」という言葉が補われている点も大切です。

### 8. 解答：職場環境

#### 解説

記事では、高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法が目指すのは「虐待を起こさない仕組み」だけでなく、**職員が安心して支援できる職場環境をつくること**だと説明されています。したがって、空欄には「職場環境」が入ります。

### 9. 解答：担当者

#### 解説

記事で示されている制度の4つの柱は、**委員会、指針、研修、担当者**です。この4要件は、それぞれが機能して初めて、虐待防止体制として意味を持ちます。

### 10. 解答：機能

#### 解説

記事では、行政監査で指摘を受けやすいのは、「書いてあるけど**機能していない**」ケースだと述べています。つまり、書類や体制が存在するだけでなく、実際に運用されていることが重要です。空欄には「機能」が入ります。